

会 議 録

1 会議名

平成26年度第3回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協 議（公開）

(1) 平成26年度上越市地域活動支援事業（安塚区）の審査について

(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2 報 告（公開）

(1) 指定避難所の見直しについて

(2) 地域懇談会開催について

(3) 安塚区ケーブルテレビ施設移行に伴う地域説明会開催について

3 その他（公開）

(1) 安塚区地域協議会視察研修について

3 開催日時

平成26年7月8日（火）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：外立軍一郎、數井憲一、池田三、石野敏行、岡秀實、小松光代、中島勝義、
長谷川直樹、丸山辰五郎、山岸重正、和栗喜栄、和栗昌夫
- ・ 浦川原区総合事務所：竹内建設グループ長、産業グループ日馬班長
- ・ 事務局：蓑輪所長、佐藤次長、西山市民生活・福祉グループ長、武江班長、
高橋主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【佐藤次長】

本日の出席人員は12人です。池田三委員、小松委員が少し遅れるとのことでした。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。

ただいまから平成26年度第3回安塚区地域協議会を開催いたします。

はじめに、外立会長からご挨拶をお願いします。

【外立会長】

大変お疲れのところ、ご苦労さまでございます。6時半という時間に設定しましたが、残念ながら2人が遅れるとのこと。まもなくお出でになると思いますので、よろしくをお願いします。

今日の午後から頸城区のユートピアくびきで地域協議会会長会議がありました。とても涼しい中で、首筋が寒くなるような意見をお聞きしてきました。また所長の方から簡略にお話があると思いますので、よろしくをお願いします。

本日は、追加募集の件もありますのでよろしくをお願いします。

【佐藤次長】

ありがとうございました。

本日の会議録の確認については、内規により会長にお願いいたします。

それでは、条例第8条第1項の規定によりまして外立会長から議長を務めていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

【外立会長】

それではただ今から協議に入らせていただきます。

先日締切をいたしました、平成26年度上越市地域活動支援事業（安塚区）の審査についてであります。事務局のほうから説明をお願いします。

【武江班長】

—資料により説明—

【外立会長】

ありがとうございました。

武江班長から説明をいただきましたが、後ほど自主的に勉強会を行いますか。

【委員】

（「お願いします」の声）

【外立会長】

では、この案件についてはよろしいですね。

それでは、自主審議のための勉強会を行いますので、一旦休憩します。

－ 休憩 －

【外立会長】

それでは、大変お待たせいたしました。ただ今から会議を再開させていただきます。よろしくお祈いします。

先ほど、皆さんから採点票を提出いただきましたが、今事務局で集計しておりますので、報告のほうを先にさせていただきますが、よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声多数）

【外立会長】

それでは、報告（１）避難所の見直しについて事務局説明をお願いします。

【佐藤次長】

－指定避難所の見直しについて資料により説明－

【外立会長】

ありがとうございました。質問はありませんか。

【委員】

（「ありません」の声）

【外立会長】

それでは、報告（２）地域懇談会開催について事務局説明をお願いします。

【佐藤次長】

－地域懇談会開催について資料により説明－

【外立会長】

ありがとうございました。懇談会を実施するために地域を回っていただけるようなので、よろしくお祈いします。

それでは、報告（３）安塚区ケーブルテレビ施設移行に伴う地域説明会開催について事務局説明をお願いします。

【佐藤次長】

－安塚区ケーブルテレビ施設移行に伴う地域説明会開催について資料により説明－

この件に関連がありますので、告知端末の放送を終了し防災行政無線へ切り替える件についてご報告させていただきます。緊急情報や行政情報につきましては、希望す

るすべての家庭に届ける必要があることから、防災行政無線戸別受信機とケーブルテレビ告知端末機の両方から放送しておりましたが、防災行政無線戸別受信機の設置工事も7月末で全て終了する見込みとなりましたので、8月1日から防災行政無線による放送へ完全切り替えを実施することといたしました。これに伴いまして、ケーブルテレビ告知端末機からは7月末をもって、放送を終了といたします。なお、切り替えの周知につきましては、7月15日の広報の配布に合わせて、回覧文書でお知らせするとともに、防災行政無線と告知端末装置の両方からと、そして合わせて文字放送でお知らせします。

なお、告知端末が不要になると思われるかもしれませんが、これにつきましてはIP電話サービス、区内無料で電話がかけられるようになっています。これは当分の間続きますので、告知端末装置そのものは、そのままご利用になられます。そういったことも含めまして、説明をさせていただきたいと思います。

【外立会長】

ありがとうございました。何かご質問ありませんか。

【石野委員】

7月31日までで告知端末が終了ということですが、町内会や自治会の連絡もそれまでとなるのですか。

【佐藤次長】

3月31日までではご利用できます。しかし、今2つのものから放送している関係で、うるさいということもあって、ボリュームを落としているところもあると聞いておりますので、ご利用にあたりましては関係者の皆様にご確認されてご利用いただければと思います。

【外立会長】

他にご質問ありませんか。

【岡委員】

今、300円の契約をしていればIP電話は利用できますか。

【佐藤次長】

告知端末からの放送は終了しますが、ほかの機能は維持します。移行後もそのまま使えます。

【池田委員】

ちょっと確認させてもらいます。地域懇談会の開催の主な内容の中に、ケーブルテ

レビ施設移行の案件が載っていないのですが、地域懇談会で説明されますか。といたしますのは、ケーブルテレビの説明はほぼ日中ですね。日中お勤めの方は、たぶん来れないと思います。地域懇談会の中で説明がないとなると、困ると思ひまして。

【佐藤次長】

地域懇談会の中では軽く触れるだけで、具体的な話をする予定はありません。それでケーブルテレビの説明会の方は、一番最後の8月1日に夜コミュニティプラザでやることになっておりますので、申し訳ありませんが、昼間来られない方はこの日の夜にご出席いただきたいと思ひます。

【和栗（昌）委員】

告知端末の撤去を申し出た場合に、撤去の工事費がかかるようなことをお聞きしましたが、IP電話も不要で切り替えしている場合です。

【武江班長】

告知端末は2年間利用できますので、その間で不要な場合はこちらで回収になると思ひます。

【和栗（昌）委員】

今の段階で切り替えているから、もういらなくなった場合に費用がかかるか、かからないか。

【武江班長】

今、確認してきます。

【和栗（昌）委員】

テレビも直接アンテナで受信していますので、何も使っていないのです。

【武江班長】

その場合、撤去費用は発生いたします。

今年度であれば、告知端末については費用はかかりません。しかし、ケーブル施設全解約する場合は、6,480円ご負担いただくようになります。

平成27年4月1日以降の告知端末については、上越ケーブルビジョンに移行しますので、告知端末等の施設についても上越ケーブルビジョンの持ち物になりますので、ここでははっきり申し上げられません。

【和栗（昌）委員】

引込線もはずすということなんですね。

【武江班長】

全てやめる場合は、そういうことになります。

【外立会長】

そのほか、よろしいですか。

協議に戻りますが、(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について、意見等でおりますか。

【佐藤次長】

提出はありません。

【外立会長】

それでは、その他(1) 安塚区地域協議会視察研修について、みなさんにお聞きします。いつ頃がよろしいですか。

【丸山委員】

稲刈り終わった時期はどうですか。

【中島委員】

10月末はどうですか。

【外立会長】

10月末ということで、事務局の方で日程調整をお願いします。

【和栗(昌)委員】

10月末でも20日の週は、町内会長の視察研修を予定しております。

【外立会長】

町内会長の視察研修と同じ日にならないように、事務局で調整をお願いします。

【佐藤次長】

11月に絶対入ってはいけないということでは、ないのですよね。

【外立会長】

そういうことではないです。連休だからね。その頃がいいと思います。

10月末から11月上旬でということで、よろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは、大変お待たせいたしました。上越市地域活動支援事業の審査について、自主審議を踏まえた採点票の集計表が届きました。

具体的には、提案事業1の安塚町内会高齢者いきいき支援事業については、これは

満額でございます。

それから提案事業2の防犯灯のLED球化に移行する事業については、申請額が75万円ですが、先ほどの自主審議では46万円でどうかとの意見が多数ありましたが、そういうことでいかがでしょうか。

提案事業3の交流人口促進に伴うプロモーション事業については、いろいろと討議を一生懸命したんですが、採点項目の平均値の合計が15点に満たないので、残念ながら不採択となります。

提案事業4の健康づくり出前スポーツ教室事業は、54万円ということでございます。

合計114万円ということで、これでよろしいでしょうか。

【委員】

（「はい」の声多数）

【外立会長】

ありがとうございました。

それでは、金額だけもう一度言いますが、提案事業1、安塚町内会高齢者いきいき支援事業は14万円でございます。提案事業2、防犯灯のLED球化に移行する事業は46万円。提案事業3、交流人口促進に伴うプロモーション事業は0円。提案事業4、健康づくり出前スポーツ教室事業は54万円ということで、合計114万円です。

いろいろ委員の皆さんからも御苦労いただきましたが、なんとか全員一致ということでまとめさせていただきましたので、皆様からご理解をいただきたいと思いますが、よろしく願います。ありがとうございました。以上、報告いたします。

これで、今日の予定は終わりましたが、所長から先ほどの会長会議の報告をお願いします。

【菘輪所長】

— 地域協議会会長会議について報告 —

【外立会長】

ありがとうございました。

その他について、何かありますか。

【日馬班長】

市内全域で7月中旬に農政の説明会を開催します。安塚区におきましては、7月14日月曜日7時からコミプラで開催させていただきます。内容につきましては、大き

く分けて3点あります。1つは多面的機能支払交付金について、それから2番目としまして農地中間管理事業について、3番目としまして中山間地域等直接支払制度について、この中山間地域直接払いについては3期目で今年で終わりになりますので、総まとめということでお話しをさせていただくとともに、4期対策のアンケートについてお話しさせていただきます。忙しい時期ではありますが、よろしくお願いします。

【佐藤次長】

会長すみません。1つお知らせがあります。

皆さんのところに案内がいつているかと思いますが、次の総合計画策定に伴うまちづくり意見交換会ということで、7月22日午後2時から安塚コミュニティプラザを会場に開催することになっておりますので、ご都合の付く方はご参加いただければと思います。よろしくお願いします。

【外立会長】

ありがとうございました。

他になければ、次回はどういたしましょうか。

— 日程について協議 —

【外立会長】

それでは、次回は8月25から27日の間で事務局で日程調整していただき、時間は午後6時30分から開催いたします。

以上を持ちまして、今回は閉会します。

どうもありがとうございました。

9 問合せ先

安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。